

第338号

2017年
5月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 中村敏夫/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-11-13
MMビルⅡ(旧東洋ビル)402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
メール=genpatu-jumin-c@nifty.ne.jp

東電再建計画「新々・総特」に見る

事故対応費を電気料で「後取り」したうえ 柏崎刈羽原発再稼働で利益見込むとは…

東京電力ホールディングス（H
D）と原子力損害賠償・廃炉等支
援機構（賠償廃炉機構）は五月十
一日、国に「新々・総合特別事業
計画」（「新々総特」）の認定申
請をした。東電の再建計画である。

新たな計画では、今年度から十
年間の収支計画を示し、事故対応
費を払いつつ、安定して黒字を出
すことをめざすとしている。

政府は昨年末、膨らむ事故対応
費一一・九兆円のうち一五・九兆
円を東電の負担や国がもつ東電株
の売却益で賄う枠組みをまとめた。
これを受けて「新々総特」は今後
三〇年にわたって賠償二〇〇〇億
円、廃炉三〇〇〇億円の計五〇〇
〇億円を毎年確保するとする。事
業再編・統合を通じて収益力を高
め、一〇年後以降に、四五〇〇億
円の純利益をだすとする。

その第一の柱が柏崎刈羽原発
（全七基）の再稼働である。東電
は七基のうち原子力規制委員会が

適合審査中の6、7号機を優先さ
せる方針で最速で一九年度にこの

二基を動かす。残りも段階的に動
けば、十年間で平均年一六〇〇億
〜二五〇億円の経常利益を出せ
るとする。原発では二〇年度をメ

ドに他電力と協力の枠組みを整え
るとする。送配電では二〇年代初
頭に他社と「共同事業体」設立を
めざす。火力は中部電力と完全統
合へ…。この「新々総特」につい
てマスコミ各社は「前途多難」と
報じている。

ところで、国と電力が責任をな
すり合う原発の「国策民営」とい
う無責任体制が福島第一原発事故
を招いたそもそもの構造である。
福島事故後も、この構造はいささ
かも改められていない。

賠償廃炉機構による事故対応費
の枠組みは、基本は、東電の請求
ない。

- 高浜4号機 再稼働を強行（二面）
- 廃炉決定七基の使用済み燃料六一〇トンの搬出先確定せず（四面）
- マクロン仏大統領就任 原発比率現行七五%から二五年五〇%へ（五面）

にもとづいて国が同機構を通じ
て東電に交付し、東電が被害者
に支払うもの。国からの交付額
は東電と他の原発事業者が一般
負担金として、東電は特別負担
金としても返済している。

この負担金の中身であるが、
賠償廃炉機構は、事故対応費は
本来、事前に措置すべきもので
あったが、それを忘れていたか
ら、事後分として電気料金で
「後取り」するという前代未聞
の枠組み。結局、事故対応費は
電気料金として国民負担。また
「政府が前面に出る」とした事
故対策費は税金から支払われる
から、事故対応費はすべて国民
負担とされている。加えて、廃
炉費用も国民負担とされる。
「国策民営」のさらなる悪しき
無責任体制がここに生きている。

今回、「新々総特」では、福
島原発事故への反省もどこへや
ら、柏崎刈羽原発の再稼働まで
もがうたわれる始末である。こ
れほど、国民をバカにした話
はない。



「福島原発事故は
検証されていない」
として原発再稼働
に慎重姿勢だった
泉田裕彦前新潟県
知事の後を引き継いだ米山
隆一知事が就任して七カ月

●一月五日の東電トップと
の初会談で「三つの検証が
終わらない限り、再稼働の
議論はできない」と繰り返
し、「検証には数年かかる」
と明言した。一つは福島原
発事故の原因説明、二つは
事故による住民への健康と
生活への影響、三つは事故
時の避難計画である●米山
知事は昨年十二月十九日、
経産省内で世耕弘成経産相
と初会談。米山知事は、こ
れらのことを世耕氏に伝え
ている。福島原発事故を経
験した立地自治体首長とし
ての常識的な立場の表明で
ある●一方、山口祥義佐賀
県知事は四月二十四日、
「国が責任を持つ」の言葉
を根拠に再稼働に同意した。
ここには住民の安全に対す
る知事の責任放棄が見える。